

## 加東市農業再生協議会 臨時総会

日時 平成29年11月9日(木) 午前10時00分～  
場所 加東市役所 2階 201会議室

(会議次第)

開 会

1 あいさつ

2 議長の選任

3 議事録署名人の選任

4 協議事項

協議第1号 加東市地域農業活性化ビジョン(案)について

5 その他(連絡事項等)

平成30年産以降の作付けについて

閉 会

平成29年度 加東市農業再生協議会 会員名簿

No.	役職	氏名	団体	団体役職
1	会長	安田 正義	加東市	市長
2	副会長	山本 正仁	みのり農業協同組合	常務理事
3	監事	國井 久明	加東市農業委員会	会長
4	監事	佐之瀬 敏章	加東市連合農会長会	会長
5	会員	岸本 清昭	加東市連合農会長会	副会長
6	会員	末廣 義隆	加東市連合農会長会	副会長
7	会員	西村 徳男	加東市連合農会長会	監事
8	会員	小林 敏和	加東市連合農会長会	監事
9	会員	藤原 正幸	加東市連合農会長会	理事
10	会員	山口 真一	加東市区長会	理事
11	会員	神戸 洋一	加東市区長会	理事
12	会員	新谷 裕亮	加東市区長会	理事
13	部会長	岸本 光	加東市認定農業者協議会	副会長
14	部会長	竹内 孝和	加東市集落営農組織連絡会	会長
15	会員	畑谷 紀美子	みのりJA女性会	副会長
16	会員	友藤 富士子	加東市消費者協会	会長
17	会員	田中 孝英	方針作成者連絡会	代表
18	会員	上中 一也	小野加東広域事務組合	共済事業課長
19	会員	山本 力	兵庫県東播土地改良区	事務局長

アドバイザー

20		有政 尚彦	近畿農政局 兵庫支局	総括農政推進官
21		内橋 充代	近畿農政局 兵庫支局	主任農政業務管理官
22		植木 城作	加西農業改良普及センター	普及主査

幹事会

23	幹事長	藤川 憲二	加東市地域創造部	部長
24		竹内 千博	みのり農業協同組合 営農部	部長
25		山口 嘉彦	みのり農業協同組合 加東営農経済センター	センター長
26		平川 嘉一郎	みのり農業協同組合 東条営農経済センター	センター長
27		柏木 和博	加東市地域創造部農林課	課長

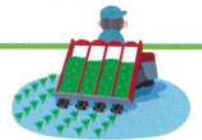
事務局

28	事務局長	柏木 和博	加東市地域創造部農林課	課長
29		藤原 政秀	みのり農業協同組合 加東営農経済センター	課長補佐
30		藤原 和彦	みのり農業協同組合 東条営農経済センター	課長
31		岸本 英典	加東市地域創造部農林課	副課長
32		西山 英希	加東市地域創造部農林課	主幹
33		大橋 公樹	加東市地域創造部農林課	主幹
34		入江 幸	加東市地域創造部農林課	主事

# 平成30年産から始まる米政策見直しへの対応 についてのお知らせ（兵庫県農業活性化協議会）

兵庫県農業活性化協議会（以下、県協議会）では、平成30年産から始まる米政策見直しへの対応として、生産者や地域の関係者の皆様が県産米に対する需要に応えた米づくりに取り組めるよう、**主食用米の作付判断の参考となる「生産目安」を算定し、各地域に提供**していきます。

## ① 生産目安とは



- ★ 生産目安とは、生産者による作付の判断のために利用いただくことを目的として、県協議会が本県産米への需要を踏まえて算定し、提示する翌年産米の**作付面積や生産数量**です。
- ★ **県全体と地域協議会（市町）ごとの2種類の目安**を算定し、各地域協議会に情報提供します。地域協議会から集落や生産者への目安提供の有無や方法は、各地域協議会で検討中です。
- ★ 生産目安は、生産者の作付判断や集落・地域の農地利用・作付計画の話し合いにご利用下さい。ただし、**播種前契約や複数年契約など契約栽培により、売り先が決まっている米**については、**生産目安に縛られることなく、その契約に応じた作付**をして下さい。
- ★ **目安の対象は主食用米のみ**です。29年産まで配分された生産数量目標には、酒造用米も一部含まれましたが、主食用米と酒造用米は用途も需要も異なるため、県協議会では酒造用米と主食用米を別に扱います。酒造用米の扱いは産地のある地域協議会と別途協議します。

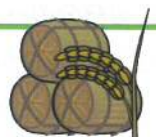
## ② 生産目安の算定の考え方



- ★ 生産目安は、**全国の米の需要見通しと県産米に対する需要**を踏まえて県協議会が算定します。  

食の多様化と人口減少により、我が国の米の消費量は年々減少しています。 一方、本県においては、県内の多くの米卸業者や集荷業者から、県産米の取扱量を増やしたいとの声が多くあり、これら両面を捉えた調整が必要です。
--
- ★ 上記に加えて、生産目安は各地域の**作付実績や意向、地域振興作物の生産維持、水田の利用状況等**を踏まえて**総合的に算定**します。

## ③ 生産目安の提供時期



- ★ 作付前年の11月に国から示される翌年産米の需要見通しを踏まえて、速やかに算定し、**12月に県協議会から各地域協議会に情報提供**します。

## 【参考情報】

～ 平成30年度における経営所得安定対策関係交付金の国予算状況 ～

### 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

★ 平成30年度は、29年度と同じ内容で実施される予定です。概要は次のとおりです。

- 1 交付対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者
- 2 対象作物 麦(小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦)、大豆、そば、なたね 等
- 3 交付単価
  - (1)数量払 作物ごとに品質区分(等級/ランク)に応じた単価が設定されています。小麦には、パン・中華麺用品種に対する加算措置があります。
  - (2)面積払 営農継続支払として、10aあたり20,000円(そばは13,000円)が支払われます。  
(注) 支払は、面積払を先に支払い、その後、対象作物の販売数量が明らかになった段階で、数量払の額を確定し、先に支払われた面積払の金額を差し引いた額が追加で支払われます。

<平均交付単価>

小麦	6,890円/60kg	六条大麦	5,690円/50kg	大豆	9,040円/60kg	なたね	9,920円/60kg
二条大麦	5,460円/50kg	はだか麦	8,190円/60kg	そば	16,840円/45kg		

◎ 制度や単価の詳細は、農林水産省のホームページで確認できます。

☛ [www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/170831-87.pdf](http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/170831-87.pdf)

### 水田活用の直接支払交付金

★ 平成30年度は、①戦略作物助成は29年度と同じ内容ですが、②産地交付金は一部見直しが行われる予定です。現在の状況は次のとおりです。

- 1 交付対象者 販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農
- 2 助成の種類 国が助成メニューを設定する①戦略作物助成、と国の運用ルールに基づき県と地域で助成メニューを設定する②産地交付金の2種類の交付金があります。

#### ① 戦略作物助成

対象作物	交付単価	対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物*	3.5万円/10a	加工用米	2.0万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a	飼料用米、米粉用米	収量に応じ 5.5万円～10.5万円/10a

\* 子実用とうもろこし(飼料用)を含む

#### ② 産地交付金

##### (1) 国が設定する助成メニュー

対象作物	取組内容	交付単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組*	1.2万円/10a
そば、なたね	作付の取組(基幹作のみ)	2.0万円/10a

\* 継続分のみ

##### (2) 県・地域が設定する助成メニュー

国の要件が一部見直される予定であり、見直し後の要件に基づき、県・地域の助成メニューも設定される予定です。

☛ 詳細は見直し内容が決まり次第、次号以降の県協議会ニュース等チラシやパンフレットでお知らせします。

《参考》※ 助成対象の主な多収品種例(西日本)  
モミロマン(823)\*1  
みなちから(816)  
北陸193号(780)  
夢あおば(722)  
あきだわら(563)\*2

\*1 ( )は研究機関実証単収例

\*2 兵庫県特認品種

(注) 今回掲載した情報は、農林水産省による平成30年度予算における概算要求内容であり、今後の正式決定までの間に内容が変更になる場合があります。

加東市地域農業活性化ビジョン素案に関する意見等提出用紙

会員名	
-----	--

素案該当ページ	意見または追加・修正すべき内容

その他意見

※11月20日（月）までに報告をお願いします。

<問い合わせまたは提出先>

〒673-1493 加東市社 50 番地

加東市地域創造部農林課 担当：西山 入江 まで

TEL 0795-43-0518 FAX 0795-43-0552

E-mail: norin@city.kato.lg.jp